

☆ AWC事務局便り 6月号 ☆

子ども買春・子どもポルノ禁止法の改正

私たちはこの数年、「子ども買春・子どもポルノ禁止法」の改正を求めてロビー活動を続けていましたが、6月5日に衆議院本会議を、続く6月18日には参議院本会議で賛成多数で可決し、子どもポルノの単純所持が罰則の対象となりました。この法律の改正は2004年以来10年ぶりです。改正案は、「性的好奇心を満たす目的で児童ポルノの写真などを所持した場合、1年以下の懲役や100万円以下の罰金を科す。」となっています。漫画、アニメ、CGは「表現の自由を脅かす」ことの懸念から規制対象外となりましたが、単純所持の禁止は私たちの願いでありましたので、素晴らしい成果だと思います。

子どもポルノは製造段階で子どもの人権を大きく侵害しており、虐待に他なりません。警察庁の発表によると、去年1年間に児童ポルノ禁止法違反で検挙された事件は1644件、被害に遭った子どもは646人といずれも過去最多となっています。この中には小学生以下の子どもも92人含まれていて、このうちの7割以上が児童ポルノを作る際に強姦や強制わいせつの被害を受けていたとされています。法改正が進んだことは、子どもを守る社会への大きな前進です。署名等にご協力くださった皆様に心から御礼申し上げます。

児童労働にレッドカード

6月12日、ILOが主催の「児童労働にレッドカード！」のイベントに参加しました。ILOの発表によると世界中で児童労働に従事している子どもの数は1億6800万人。初めて統計を発表した2000年には2億5000万人の子どもが児童労働に従事していたのですが、およそ3分の2まで減らすことができました。私たち市民一人一人がこの課題に向き合い、なくしていこうという意識を持ち続けていることが減少へとつながっていると感じます。すべての子どもが安心して、子どもらしい時間を過ごせるような状況となるように、これからも力を尽くしていきたいと思えます。



バン メーランカム スクール



保護者会に集まった保護者

5月末に、チェンマイのメーランカムスクールを訪問しました。

タイでは、5月第3週から新学期が始まります。校長先生のお話によると、今年の生徒数は177人だそうです。新学期の初めに保護者の集まりがありましたが、出席率が90%を超えたようです。昔は保護者が教育を受けていなかったために子どもの教育に関する関心が薄かったけれど、最近は保護者のほとんどが教育を受けているため、理解が深く、家で子どもの宿題を見てやる親も多くなったとのことでした。嬉しい報告でした。

展示会のお知らせ

7月に、下記の要領でチェンマイの子どもの家とメーランカムスクールの子どもの自立のためのプロジェクト「かいこプロジェクト」の様子を伝えるパネル展示を開催します。ぜひご来場ください。

「タイの山岳民族の子どもたち
～かいこプロジェクト～」

日時：7月14日(月)～20日(日)

会場：アートフォーラムあざみ野



ふれあい交流の広場

今年で19回目を迎える「ふれあい交流の広場」バザーに今年も出展します。作業所や支援国での手作り品の販売に加え、体験コーナーで手作り品の作成もできます。是非お出かけ下さい。

ボランティアも大歓迎です。

日時：7月8日(火)～10日(木)

10:00～17:00

会場：神奈川県民センター1階展示場

